

# スーパーマーケット・トレードショー 2019

日時 平成 31年 2月 13日(水) ~ 15日(金) 会場 幕張メッセ (千葉市美浜区中瀬2-1)  
10:00~17:00 (最終日は16:00まで)

兵庫県では、3団体(ひょうごの美味し風土拡大協議会、兵庫県中小企業団体中央会、公益社団法人兵庫県物産協会)が協力し、スーパー、百貨店等の小売りを中心に全国の流通業者が参加する国内最大規模の展示会「スーパーマーケット・トレードショー」へ兵庫県ブースとして共同出展します。県が一体となって、県内企業の県産農水産物・加工食品の販路拡大や国内プロモーションをサポートします。

## 展示会概要

### 質の高い来場者

明確な目的意識を持った来場者が見込まれるので、有意義な商談の場が得られ、商品のマーケティングも期待できます。

### 生の声が聞ける

試飲・試食やプレゼンテーションの場として、味覚・視覚・聴覚に直接訴えることができます。

### VIPの来場

(一社)新日本スーパーマーケット協会から幅広いバイヤーに、事前にVIP招待券が送付されており、小売業界の決裁権を持つ経営者等の来場・交流が期待できます。

### 出展対象

生鮮(青果、畜産、水産、卵) 加工食品(日配、惣菜、冷凍食品、調味料等) 菓子・スイーツ(珍味、おつまみ、デザート等) ケアフーズ(機能性食品等) 飲料・酒類(清涼飲料水、日本酒・焼酎等) 日用品・雑貨(日用品、ペット関連等) 情報・サービス(関連雑誌、販促サービス等) 地方・地域産品(特産品等) 店舗設備・資材(包装、容器、業務用調理機器等)

※スーパーマーケット・トレードショーについて、詳しい内容は公式ホームページ等でご確認ください。出展規程は運営事務局に準拠します。

## 募集内容

募集数 **28**社

今年度も昨年度に引き続き、ひょうごの美味し風土拡大協議会、兵庫県中小企業団体中央会及び兵庫県物産協会の共同出展により、ブース規模を拡大した実施となります。

- 1 申込締切 **平成30年8月8日(水)**
- 2 ブース概要
  - ① 主催者が設置する兵庫県ブース内の各社小間(※1.2m×1.2m/社程度)に出展いただきます。
  - ② 各社コーナーには展示台、看板を1つずつご用意します。  
※最終的な出展事業者数や兵庫県ブースの配置等により、小間の大きさが変わる場合があります。
- 3 応募条件(【共通条件】に加え、【各枠条件】の3区分のいずれかを満たす企業・団体に応募いただけます)
 

【共通条件】(①~⑥の全てを満たすこと)

  - ① 兵庫県内の事業者及び団体等であること。
  - ② 首都圏への販路拡大に意欲的であること。※商談を前提とすること。
  - ③ 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
  - ④ 出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。
  - ⑤ 共同出展のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。
  - ⑥ 出展に関連した説明会への出席やヒアリングに対応すること。

【各枠条件】

区分	募集数	出展事業者の条件	出展者負担金
ひょうごの美味し風土拡大協議会枠	11社程度	(次の①、②のいずれかを満たすこと) ①兵庫県認証食品を生産・販売する事業者 ②出展予定品目商品の一つ以上について、原材料に主に県産農畜水産物を使用している事業者	100,000円
兵庫県中小企業団体中央会枠	14社程度	(次の①、②のいずれかを満たすこと) ①経営革新計画もしくは経営力向上計画の承認を得ている県内小規模事業者(小規模事業者:従業員の数が製造業その他は20人以下、商業・サービス業は5人以下) ②上記同業計画の承認を得ている県内中小企業者 ※経営革新計画及び経営力向上計画の承認が無い場合であっても30年度内に承認を得ることを条件に申込み可能。中央会支援メニューにて計画策定をサポートします。	
兵庫県物産協会枠	3社程度	①五つ星ひょうごの選定を受けた商品を出品する事業者	

お申し込みは裏面をご確認・ご記入いただき兵庫県中小企業団体中央会まで

## 出展事業者の決定

出展申込み内容を確認後、出展事業者を決定し9月頃までに出席可否を通知します。  
応募者多数の場合は、下記表の優先条件を参考に、主催3団体で協議の上最終決定します。

## その他確認事項

- ① 商談をより効果的なものとするため、お申し込み内容と照らし合わせて、出展企業(団体)を選定させていただく場合があります。
- ② 兵庫県ブース内での位置については、後日開催の説明会においてくじ引き等で決定します。
- ③ 展示会終了後は、商談結果、進捗状況等、各種アンケートにご協力をお願いします。
- ④ 本展示商談会において成立した商取引については、自社の判断と責任のもとで行い、県や主催者は一切の責任を負いません。
- ⑤ 一旦納入された出展負担金は、出展を取りやめた場合でも、原則返金しませんのであらかじめご了解下さい。
- ⑥ 出展者負担金について  
【負担金に含まれるもの】出展料、共通部分(ブース全体)の装飾・PR資材、ごみ処分費等  
【各出展者で別途負担】出展品、試飲試食に要する費用、各小間で使用する電気・水道工事料金、輸送費、備品レンタル料金、商品説明用チラシ、企業パンフレット、個別の装飾経費、出展者旅費等

## スーパーマーケット・トレードショー2019 出展申込書

【送付先】FAX:078-331-2095 (兵庫県中小企業団体中央会 今橋宛)

申込締切

平成30年8月8日(水)

企業・団体名		代表者名	
住所	〒		
TEL		FAX	
担当者名		所属部署・役職	
E-mail			
出展者多数の場合の優先条件	該当するもの全てにチェックしてください。応募者多数の場合の選考に使用します。 <input type="checkbox"/> 兵庫県認証食品を生産・販売する事業者 <input type="checkbox"/> 出展予定商品の一つ以上について、原材料に主に県産農畜水産物を使用している事業者 <input type="checkbox"/> 小規模事業者(常時雇用する従業員 名) <input type="checkbox"/> 経営革新計画の承認 <input type="checkbox"/> 経営力向上計画の認定 <input type="checkbox"/> 五つ星ひょうごの選定事業者		
出展内容・商品			
過去の展示会 出展実績	過去に出展した事のある展示会があればご記入ください(スーパーマーケット・トレードショーに限らず)		

\* 本申込書にご記入頂きました個人情報、出展に関する連絡ならびに各種情報提供の目的のみに使用いたします

## 申込・お問合せ先

兵庫県中小企業団体中央会  
担当/今橋 TEL/078-331-2045  
E-mail/imahashi@chuokai.com FAX/078-331-2095

## 各団体お問い合わせ先

ひょうごの美味し風土拡大協議会 担当/高橋 TEL/078-362-9213  
兵庫県中小企業団体中央会 担当/今橋 TEL/078-331-2045  
公益社団法人兵庫県物産協会 担当/西川 TEL/078-361-8751